

平成29年度 第26回 ミドルサッカートーナメント大会

《 開 催 要 項 》

- 1 期 日 平成29年9月24日(日)～11月5日(日) ※この期間中の祝日(10/9)の開催有り
- 2 会 場 札幌市 米里サッカー場・東雁来公園サッカー場
札幌サッカーアミューズメントパーク 野幌総合運動公園陸上競技場ほか
- 3 主 催 (一社)札幌地区サッカー協会・札幌社会人サッカー連盟
- 4 主 管 札幌社会人サッカー連盟
- 5 参加資格 平成29年度札幌社会人サッカー連盟に加盟登録している選手が主体のチームで
 - (1) 平成29年4月1日現在、満35歳以上の者。
 - (2) 1チーム15名から20名程度で編成できるチーム(登録は最大で22名まで)。
 - (3) 大会参加チームに二重に登録されていないこと。
 - (4) 札幌社会人サッカー連盟「個人登録未登録者」は、別に定める参加料を納入することで参加することができる。
 - (5) 各試合開始前に本人確認を行うため、協会選手証・免許証など、顔写真付きの本人確認の証となるものを提示すること。
- 6 競技方法 本年度(公財)日本サッカー協会制定の競技規則による。但し、
 - (1) 試合はトーナメント方式(参加チーム数が少ない場合はリーグ戦の後、決勝トーナメント)とする。
 - (2) 試合時間は50分とする。
決しない場合はPK方式により次回戦へ進出するチームを決定する。(決勝トーナメントのみ)
但し、決勝戦は20分の延長を行う。決しない場合はPK方式により優勝を決定する。
 - (3) 選手の交代はエントリーされた全員が前後半を問わずに、主審の許可を得て自由に入退場できる。
 - (4) 本大会において警告の累積が2となった選手は次の1試合の出場を停止する。
なお、今年度の各リーグ戦における警告は累積しない。
1試合警告2回で退場処分を受けた選手は次の1試合の出場を停止し、その他の退場処分については、札幌社会人サッカー連盟フェアプレー・規律委員会にてその後の処置(最低1試合は出場停止)を決定する。
- 7 参加申し込み
 - (1) 別紙参加申込書等に必要事項を記入の上
 - (2) ① 参加申込書 1 通
② プライバシーポリシー同意書 1 通
③ 参加料
・チーム参加料 24,000 円 (前年より値上げしたが、副審以下にも謝金を支払うため)
・個人参加料
札幌社会人サッカー連盟個人登録者 無料
札幌社会人サッカー連盟個人登録未登録者 1人につき 1,000円
(札幌S・A・B・ライラック・ミドルリーグ登録者以外は全て未登録です)
チーム参加料+個人参加料を合算して下記口座に振り込むこと
振込み先 : 北洋銀行 苗穂支店 (普)3258880
口座名義 : 札幌社会人サッカー連盟 大会参加料
★振込みは必ずチーム名で行うこと。
 - (3) 申し込み方法
 - ① 札幌地区サッカー協会HPより、参加申込書等をダウンロードし、必要事項を洩れなく入力すること。
札幌地区サッカー協会HP : <http://www.sfa-net.jp/>
 - ② 参加申込書データを、期日厳守にて札幌社会人サッカー連盟事務局へファイル添付で送信すること。
※ 連盟事務局メールアドレス : a00016490@triton.ocn.ne.jp
※ 件名は「ミドルトーナメント申込み」とし、本文中に『チーム名・代表者名・連絡先』を必ず記入すること。
※ このデータはプログラムに流用するため、正確に記入すること。
 - ③ 上記を揃え、期日厳守にて札幌社会人サッカー連盟事務局まで Fax のこと。
・参加申込書 1部 ・プライバシーポリシー同意書 ・参加料振込控えのコピー
札幌社会人サッカー連盟 事務局 宛 011-841-2401 (Fax/Tel)

(4) 参加チーム数の制限

参加申し込みが24チームを超えた場合は、先着順により参加チームを決定する。

8 申込み締切り 平成29年9月3日(日)必着厳守

9 組み合わせ

札幌社会人サッカー連盟役員立会いのもと、抽選により決定し後日、各チームへFAX・メール等により通知する。

10 当番の割当て

- (1) 各チームは2名の審判員を帯同すること(うち1名は3級以上)。各チームには、審判(主審・副審・第4の審判員)、記録の当番が割当てられる。当番の割当ては、組合せ決定後チームへ通知する。
※審判を務める者は、審判服(シャツ・パンツ・ストッキング)、胸章(ワッペン)を必ず着用すること。
※審判員番号を確認、記録用紙に記入するので、審判を務める者は、審判証を必ず持参すること。
※主審・副審・第4の審判員には連盟規程に準じて謝金を支払う。
- (2) 各会場の第1試合の両チームは準備(ライン引き等)、最終試合の両チームは後片付けを行う。
- (3) 当番に不履行が生じた場合、当該チームはその後の試合の権利を失い、次年度の本大会参加を認めない。

11 ユニフォーム

- (1) ユニフォームは必ずチーム統一したものであること。但しゴールキーパーは異なった色のユニフォームであること。
- (2) 選手の背番号は固有番号とし、原則として一連の番号であること。背番号のないユニフォームの着用は認めない。縦・横30センチ角のゼッケン使用は認める。但し縁を安全ピンで留めたりテープでの張り付けは禁止する。
- (3) 審判と類似のユニフォームの色(黒又はこれに類似)の上衣は用いることはできない。

12 監督会議

監督会議は実施しない。

試合前ミーティングは試合開始30分前に開始する。試合前ミーティングには「監督」が必ず出席すること。

やむを得ず「監督」が出席できない場合は、事前に届出を済ませた「監督代行者」の出席を認める。

その場合、代行者はその試合における監督の責務を代行して行うこととする。

「試合前ミーティング」には「エントリー表」・「選手証」・「ユニフォーム・正・副2着共」持参すること。

13 閉会式および表彰式

決勝戦終了後、会場において行う。

14 その他

- (1) 不戦試合・当番等の不履行が生じた場合、当該チームはその後の試合の権利を失い、次年度の本大会参加を認めない
- (2) 大会中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。尚、参加チームは傷害保険の加入処置を行うこと。
- (3) 選手資格に関し、不都合な行為があった場合は、そのチームの出場を停止にする。
- (4) 第一試合の両チームは会場準備のため、1時間前に集合すること。
- (5) 各会場に於けるゴミは全て持ち帰りとする。
- (6) 試合中のピッチサイド及びゴール裏でのボールを使用するアップは厳に禁止する。
- (7) 準決勝までの試合球は両チーム持ち寄りとするので公認球を準備すること。
- (8) 緊急車両等の通行の妨げとならないよう、駐車マナーをチーム内で徹底すること(試合中でも車の移動を命ずる。)
- (9) 各会場における喫煙は一切禁止。指定喫煙場所のみ喫煙可。
- (10) 落雷・豪雨・暴風等により安全対策上試合続行が困難と主審・大会役員が判断した場合中断・順延・中止する
場合がある。 ※その後の取り扱いは当連盟の判断に従うものとする。
- (11) 落雷・その他天変地異等による事故については、当連盟は責任を負わない。
- (12) 申込み締切り後は、いかなる理由でも大会参加料の返還は行わない。
- (13) 同時期に開催される市民大会・リーグカップ・入替戦等との日程ならびに選手の重複に関して配慮は行わない。
- (14) 本大会に関する問合せ先

◇ 札幌社会人サッカー連盟 事務局 011-841-2401(10:00~17:00)